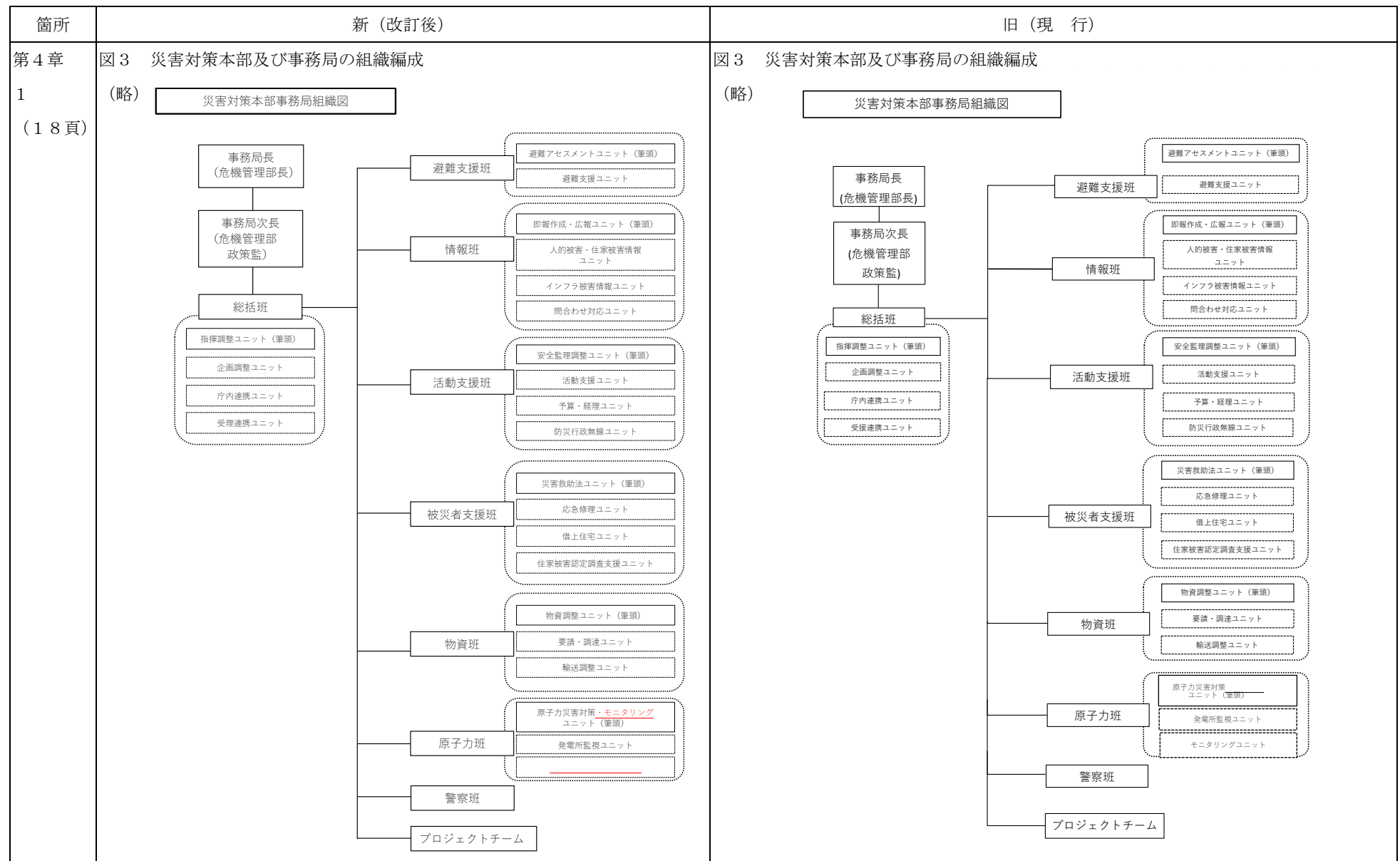


福島県業務継続計画（本庁版）新旧対照表

箇所	新（改訂後）	旧（現 行）																
第2章 1 （7～8 頁）	1 県内の被害想定 (略) (2) 被害想定 (略) 表2 東日本大震災の規模、被害の概要 <table><tr><td>(略)</td><td>(略)</td></tr><tr><td>人的被害 (死者は震災関連死及び死亡届等が出された 行方不明者を含む)</td><td>死者：<u>4, 179</u>名 行方不明者：0名 重傷者：20名 軽傷者：163名</td></tr><tr><td>建物被害 (警戒区域指定自治体 においては一部未集計)</td><td>住家全壊：<u>15, 483</u>棟 住家半壊：<u>83, 698</u>棟 住家一部損壊：<u>141, 065</u>棟 住家床上浸水：1, 061棟 住家床下浸水：351棟 公共建物被害：1, 010棟 その他建物被害：36, 882棟</td></tr><tr><td>(略)</td><td>(略)</td></tr></table> (令和7年2月1日現在 災害対策本部取りまとめ)	(略)	(略)	人的被害 (死者は震災関連死及び死亡届等が出された 行方不明者を含む)	死者： <u>4, 179</u> 名 行方不明者：0名 重傷者：20名 軽傷者：163名	建物被害 (警戒区域指定自治体 においては一部未集計)	住家全壊： <u>15, 483</u> 棟 住家半壊： <u>83, 698</u> 棟 住家一部損壊： <u>141, 065</u> 棟 住家床上浸水：1, 061棟 住家床下浸水：351棟 公共建物被害：1, 010棟 その他建物被害：36, 882棟	(略)	(略)	1 県内の被害想定 (略) (2) 被害想定 (略) 表2 東日本大震災の規模、被害の概要 <table><tr><td>(略)</td><td>(略)</td></tr><tr><td>人的被害 (死者は震災関連死及び死亡届等が出された 行方不明者を含む)</td><td>死者：<u>4, 170</u>名 行方不明者：0名 重傷者：20名 軽傷者：163名</td></tr><tr><td>建物被害 (警戒区域指定自治体 においては一部未集計)</td><td>住家全壊：<u>15, 479</u>棟 住家半壊：<u>83, 596</u>棟 住家一部損壊：<u>141, 059</u>棟 住家床上浸水：1, 061棟 住家床下浸水：351棟 公共建物被害：1, 010棟 その他建物被害：36, 882棟</td></tr><tr><td>(略)</td><td>(略)</td></tr></table> (令和5年12月18日現在 災害対策本部取りまとめ)	(略)	(略)	人的被害 (死者は震災関連死及び死亡届等が出された 行方不明者を含む)	死者： <u>4, 170</u> 名 行方不明者：0名 重傷者：20名 軽傷者：163名	建物被害 (警戒区域指定自治体 においては一部未集計)	住家全壊： <u>15, 479</u> 棟 住家半壊： <u>83, 596</u> 棟 住家一部損壊： <u>141, 059</u> 棟 住家床上浸水：1, 061棟 住家床下浸水：351棟 公共建物被害：1, 010棟 その他建物被害：36, 882棟	(略)	(略)
(略)	(略)																	
人的被害 (死者は震災関連死及び死亡届等が出された 行方不明者を含む)	死者： <u>4, 179</u> 名 行方不明者：0名 重傷者：20名 軽傷者：163名																	
建物被害 (警戒区域指定自治体 においては一部未集計)	住家全壊： <u>15, 483</u> 棟 住家半壊： <u>83, 698</u> 棟 住家一部損壊： <u>141, 065</u> 棟 住家床上浸水：1, 061棟 住家床下浸水：351棟 公共建物被害：1, 010棟 その他建物被害：36, 882棟																	
(略)	(略)																	
(略)	(略)																	
人的被害 (死者は震災関連死及び死亡届等が出された 行方不明者を含む)	死者： <u>4, 170</u> 名 行方不明者：0名 重傷者：20名 軽傷者：163名																	
建物被害 (警戒区域指定自治体 においては一部未集計)	住家全壊： <u>15, 479</u> 棟 住家半壊： <u>83, 596</u> 棟 住家一部損壊： <u>141, 059</u> 棟 住家床上浸水：1, 061棟 住家床下浸水：351棟 公共建物被害：1, 010棟 その他建物被害：36, 882棟																	
(略)	(略)																	

箇所	新（改訂後）					旧（現 行）				
第3章 2 (15頁)	表6 非常時優先業務数 (1) 勤務時間内の被災の場合					表6 非常時優先業務数 (1) 勤務時間内の被災の場合				
	評価	評価基準	非常時優先 業務数 (A=B＋ C)	応急・復旧 業務数 (B)	優先すべき 通常業務数 (C)	評価	評価基準	非常時優先 業務数 (A=B＋C)	応急・復旧 業務数 (B)	優先すべき 通常業務数 (C)
	A	発災後直ちに(概ね3時間以内)に着手すべき業務	350	340	10	A	発災後直ちに(概ね3時間以内)に着手すべき業務	352	342	10
	B	発災後12時間以内に着手すべき業務	88	75	13	B	発災後12時間以内に着手すべき業務	87	75	12
	C	発災後1日以内に着手すべき業務	120	113	7	C	発災後1日以内に着手すべき業務	119	112	7
	D	発災後3日以内に着手すべき業務	45	38	7	D	発災後3日以内に着手すべき業務	47	40	7
	E	発災後1週間以内に着手すべき業務	27	25	2	E	発災後1週間以内に着手すべき業務	29	25	4



箇所	新（改訂後）	旧（現 行）																																																																												
第4章	（1）勤務時間内の被災の場合	（1）勤務時間内の被災の場合																																																																												
2	（略）	（略）																																																																												
（19頁）	表7 参集予測の対象職員（令和7年2月26日現在）	表7 参集予測の対象職員（令和5年5月1日現在）																																																																												
	<table><tr><th>部局名</th><th>職員数</th></tr><tr><td>総務部</td><td>368</td></tr><tr><td>危機管理部</td><td>87</td></tr><tr><td>企画調整部</td><td>286</td></tr><tr><td>生活環境部</td><td>158</td></tr><tr><td>保健福祉部</td><td>304</td></tr><tr><td>商工労働部</td><td>206</td></tr><tr><td>農林水産部</td><td>382</td></tr><tr><td>土木部</td><td>299</td></tr><tr><td>出納局</td><td>58</td></tr><tr><td>企業局</td><td>18</td></tr><tr><td>病院局</td><td>23</td></tr><tr><td>議会事務局</td><td>36</td></tr><tr><td>選挙管理委員会事務局</td><td>5</td></tr><tr><td>監査委員事務局</td><td>26</td></tr><tr><td>人事委員会事務局</td><td>15</td></tr><tr><td>労働委員会事務局</td><td>12</td></tr><tr><td>教育庁</td><td>250</td></tr><tr><td>計</td><td>2,533</td></tr></table>	部局名	職員数	総務部	368	危機管理部	87	企画調整部	286	生活環境部	158	保健福祉部	304	商工労働部	206	農林水産部	382	土木部	299	出納局	58	企業局	18	病院局	23	議会事務局	36	選挙管理委員会事務局	5	監査委員事務局	26	人事委員会事務局	15	労働委員会事務局	12	教育庁	250	計	2,533	<table><tr><th>部局名</th><th>職員数</th></tr><tr><td>総務部</td><td>363</td></tr><tr><td>危機管理部</td><td>84</td></tr><tr><td>企画調整部</td><td>272</td></tr><tr><td>生活環境部</td><td>155</td></tr><tr><td>保健福祉部</td><td>305</td></tr><tr><td>商工労働部</td><td>202</td></tr><tr><td>農林水産部</td><td>370</td></tr><tr><td>土木部</td><td>300</td></tr><tr><td>出納局</td><td>55</td></tr><tr><td>企業局</td><td>17</td></tr><tr><td>病院局</td><td>22</td></tr><tr><td>議会事務局</td><td>36</td></tr><tr><td>選挙管理委員会事務局</td><td>5</td></tr><tr><td>監査委員事務局</td><td>25</td></tr><tr><td>人事委員会事務局</td><td>15</td></tr><tr><td>労働委員会事務局</td><td>12</td></tr><tr><td>教育庁</td><td>250</td></tr><tr><td>計</td><td>2,488</td></tr></table>	部局名	職員数	総務部	363	危機管理部	84	企画調整部	272	生活環境部	155	保健福祉部	305	商工労働部	202	農林水産部	370	土木部	300	出納局	55	企業局	17	病院局	22	議会事務局	36	選挙管理委員会事務局	5	監査委員事務局	25	人事委員会事務局	15	労働委員会事務局	12	教育庁	250	計	2,488
部局名	職員数																																																																													
総務部	368																																																																													
危機管理部	87																																																																													
企画調整部	286																																																																													
生活環境部	158																																																																													
保健福祉部	304																																																																													
商工労働部	206																																																																													
農林水産部	382																																																																													
土木部	299																																																																													
出納局	58																																																																													
企業局	18																																																																													
病院局	23																																																																													
議会事務局	36																																																																													
選挙管理委員会事務局	5																																																																													
監査委員事務局	26																																																																													
人事委員会事務局	15																																																																													
労働委員会事務局	12																																																																													
教育庁	250																																																																													
計	2,533																																																																													
部局名	職員数																																																																													
総務部	363																																																																													
危機管理部	84																																																																													
企画調整部	272																																																																													
生活環境部	155																																																																													
保健福祉部	305																																																																													
商工労働部	202																																																																													
農林水産部	370																																																																													
土木部	300																																																																													
出納局	55																																																																													
企業局	17																																																																													
病院局	22																																																																													
議会事務局	36																																																																													
選挙管理委員会事務局	5																																																																													
監査委員事務局	25																																																																													
人事委員会事務局	15																																																																													
労働委員会事務局	12																																																																													
教育庁	250																																																																													
計	2,488																																																																													

箇所	新（改訂後）	旧（現 行）
第4章 2 (20項)	(2) 勤務時間外に被災した場合 (略) ②予測結果 参集予測の結果は別表2のとおりで、図4のように発災1時間以内に<u>746</u>人(<u>29</u>%)、3時間以内に<u>1,205</u>人(48%)、<u>2</u>4時間以内には1,322人(<u>52</u>%)、3日以内に1,383人(<u>55</u>%)、そして1週間以内には<u>1,773</u>人(70%)の参集が可能と予測されます。 発災直後から、災害対策本部事務局の最大要員<u>208</u>名程度を大きく上回る職員の参集が可能であり、非常時優先業務の遂行に必要な職員数を確保できる見込みです。	(2) 勤務時間外に被災した場合 (略) ②予測結果 参集予測の結果は別表2のとおりで、図4のように発災1時間以内に<u>744</u>人(<u>30</u>%)、3時間以内に<u>1,204</u>人(48%)、<u>2</u>4時間以内には1,322人(<u>53</u>%)、3日以内に1,383人(<u>56</u>%)、そして1週間以内には<u>1,742</u>人(70%)の参集が可能と予測されます。 発災直後から、災害対策本部事務局の最大要員<u>213</u>名程度を大きく上回る職員の参集が可能であり、非常時優先業務の遂行に必要な職員数を確保できる見込みです。

箇所	新（改訂後）	旧（現 行）																																													
第4章	（2）執務時間外に被災した場合	（2）執務時間外に被災した場合																																													
2	（略）	（略）																																													
（21頁）	図4 職員参集率の想定（勤務時間外） <table border="1"> <thead> <tr> <th>発災後の時間</th> <th>職員参集率</th> <th>参集人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発災時</td> <td>0%</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>1時間以内</td> <td>29%</td> <td>746人</td> </tr> <tr> <td>3時間以内</td> <td>48%</td> <td>1,205人</td> </tr> <tr> <td>24時間以内</td> <td>52%</td> <td>1,322人</td> </tr> <tr> <td>3日以内</td> <td>55%</td> <td>1,383人</td> </tr> <tr> <td>1週間以内</td> <td>70%</td> <td>1,773人</td> </tr> <tr> <td>1ヶ月以内</td> <td>98%</td> <td>2,482人</td> </tr> </tbody> </table>	発災後の時間	職員参集率	参集人数	発災時	0%	0人	1時間以内	29%	746人	3時間以内	48%	1,205人	24時間以内	52%	1,322人	3日以内	55%	1,383人	1週間以内	70%	1,773人	1ヶ月以内	98%	2,482人	図4 職員参集率の想定（勤務時間外） <table border="1"> <thead> <tr> <th>発災後の時間</th> <th>職員参集率（想定）</th> <th>参集人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発災時</td> <td>30%</td> <td>744人</td> </tr> <tr> <td>1時間以内</td> <td>48%</td> <td>1,204人</td> </tr> <tr> <td>3時間以内</td> <td>53%</td> <td>1,322人</td> </tr> <tr> <td>24時間以内</td> <td>56%</td> <td>1,383人</td> </tr> <tr> <td>3日以内</td> <td>70%</td> <td>1,742人</td> </tr> <tr> <td>1週間以内</td> <td>98%</td> <td>2,438人</td> </tr> </tbody> </table>	発災後の時間	職員参集率（想定）	参集人数	発災時	30%	744人	1時間以内	48%	1,204人	3時間以内	53%	1,322人	24時間以内	56%	1,383人	3日以内	70%	1,742人	1週間以内	98%	2,438人
発災後の時間	職員参集率	参集人数																																													
発災時	0%	0人																																													
1時間以内	29%	746人																																													
3時間以内	48%	1,205人																																													
24時間以内	52%	1,322人																																													
3日以内	55%	1,383人																																													
1週間以内	70%	1,773人																																													
1ヶ月以内	98%	2,482人																																													
発災後の時間	職員参集率（想定）	参集人数																																													
発災時	30%	744人																																													
1時間以内	48%	1,204人																																													
3時間以内	53%	1,322人																																													
24時間以内	56%	1,383人																																													
3日以内	70%	1,742人																																													
1週間以内	98%	2,438人																																													

第5章
2

(2 7
頁)

箇所

新（改訂後）

旧（現 行）

表 1 0 【参考】県庁舎における電力需要（令和5年度データ）

	電力		備 考
	平均	最大	
本庁舎・西庁舎・北庁舎	458kW	1,522kW	平均：4,023,463kW÷（366日×24時間） 最大：令和5年8月
自治会館	61kW	281kW	平均：537,058kW÷（366日×24時間） 最大：令和5年7月

表 1 1 県庁舎の非常用自家発電設備の容量等

	本庁舎	西庁舎	北庁舎	自治会館
発電機容量	200kVA	625kVA	250kVA×2	250kVA
燃料タンク	490L	490L ※地下タンク 2000L	950L ※地下タンク 8000L	490L
推定連続運転時間	10時間	16時間	72時間	8時間 ※地下タンクを利用できるときは3日程度
燃料種別	軽油	軽油	軽油	灯油

表 1 0 【参考】県庁舎における電力需要（令和4年度データ）

	電力		備 考
	平均	最大	
本庁舎・西庁舎	477kW	1,395kW	平均：4,178,145kW÷（365日×24時間） 最大：令和4年9月
自治会館	62kW	298kW	平均：540,495kW÷（365日×24時間） 最大：令和4年8月

表 1 1 県庁舎の非常用自家発電設備の容量等

	本庁舎	西庁舎	北庁舎	自治会館
発電機容量	200kVA	625kVA	250kVA×2	250kVA
燃料タンク	490L	490L ※地下タンク 2000L	— — —	—
推定連続運転時間	10時間	16時間	72時間	8時間 ※地下タンクを利用できるときは3日程度
燃料種別	軽油	軽油	軽油	灯油

箇所

第5章
2
(28
頁)

新（改訂後）

表 1 1 県庁舎の非常用自家発電設備の容量等

	本庁舎	西庁舎	北庁舎	自治会館
供給 範囲	・エレベーター4号機 （1～3号機は西庁舎 発電機より） ・揚水ポンプ、 排水ポンプ ・河川流域騒動システ ム ・議場照明 ・本庁舎5階正庁 照明 コンセント （西庁舎発電機より）	・エレベーター5号機 （1～4号機について は、電源切替により順 次運転可能） ・消火栓ポンプ （本庁舎含む） ・揚水ポンプ、 排水ポンプ、 スプリンクラーポン プ ・ボイラー（No.1） ・冷温水ポンプ（一 部） ・電話交換機 ・11階マシン室用電 源（一部） ・中央管制室 ・各階各室内の一部の 非常照明（本庁舎含 む） ・コンセントは無し ・11階統制局（R6 年10月）（北庁舎発 電機より）	・エレベーター3号機 ・給水ポンプ （上水、雑用水） ・排水ポンプ ・ヒートポンプパッケ ージの一部 ・消火栓ポンプ ・各階各室内の一部の 照明 ・各階各室内の非常用 コンセント	・エレベーター1～3号 機 ・消火栓ポンプ 泡消火栓ポンプ （地下駐車場） ・給水ポンプ（上水）、 排水ポンプ、 汚水ポンプ ・地下駐車場排煙 ・電話交換機 ・冷温水発生機 ・各階各室内の一部の非 常用照明 ・コンセントは各フロア 南側系統、北側系統で 各々20A1回路程度 ・3階フロア会議室全て の照明、コンセント

旧（現 行）

表 1 1 県庁舎の非常用自家発電設備の容量等

	本庁舎	西庁舎	北庁舎	自治会館
供給 範囲	・エレベーター4号機 （1～3号機は西庁舎 発電機より） ・揚水ポンプ、 排水ポンプ ・河川流域騒動システ ム ・議場照明 ・本庁舎5階正庁 照明 コンセント （西庁舎発電機より）	・エレベーター5号機 （1～4号機について は、電源切替により順 次運転可能） ・消火栓ポンプ （本庁舎含む） ・揚水ポンプ、 排水ポンプ、 スプリンクラーポン プ ・ボイラー（No.1） ・冷温水ポンプ（一 部） ・電話交換機 ・11階マシン室用電 源（一部） ・中央管制室 ・各階各室内の一部の 非常照明（本庁舎含 む） ・コンセントは無し	・エレベーター3号機 ・給水ポンプ （上水、雑用水） ・排水ポンプ ・ヒートポンプパッケ ージの一部 ・消火栓ポンプ ・各階各室内の一部の 照明 ・各階各室内の非常用 コンセント	・エレベーター1～3 号機 ・消火栓ポンプ 泡消火栓ポンプ （地下駐車場） ・揚水ポンプ、 排水ポンプ、 汚水ポンプ ・地下駐車場排煙 ・電話交換機 ・冷温水発生機 ・各階各室内の一部の 非常用照明 ・コンセントは各フロ ア南側系統、北側系統 で各々20A1回路程 度 ・3階フロア会議室全 ての照明、コンセント

第5章
2
(29
頁)

表 1 4 同上（自治会館の飲料水・雑用水）

	受水槽	使用量に基づく試算	
	容量合計（m ³ ）	平均使用量 （m ³ ／日）	使用可能 日数
自治会館	36 m ³	約 20.5 m ³	約 1.7 日

※ 自治会館の受水槽は、飲料水、雑用水に共用

表 1 4 同上（自治会館の飲料水・雑用水）

	受水槽・高置水 槽 容 量 合 計 （m ³ ）	使用量に基づく試算	
		平均使用量 （m ³ ／日）	使用可能 日数
自治会館	36 m ³	約 20.5 m ³	約 1.7 日

※ 自治会館の受水槽、高置水槽は、飲料水、雑用水に共用

箇所	新（改訂後）	旧（現 行）																								
第5章 3 （30 頁）	表15 食料の備蓄状況（令和7年1月1日現在） <table><tr><th>食糧の種類</th><th>数量</th></tr><tr><td>フリーズドライご飯</td><td>2,000 食</td></tr><tr><td>レトルト（筑前煮）</td><td>700 食</td></tr><tr><td>レトルト（ハンバーグ）</td><td>650 食</td></tr><tr><td>レトルト（肉じゃが）</td><td>650 食</td></tr><tr><td>飲料水（500m l）</td><td>3,936 本</td></tr></table>	食糧の種類	数量	フリーズドライご飯	2,000 食	レトルト（筑前煮）	700 食	レトルト（ハンバーグ）	650 食	レトルト（肉じゃが）	650 食	飲料水（500m l）	3,936 本	表15 食料の備蓄状況（令和6年1月1日現在） <table><tr><th>食糧の種類</th><th>数量</th></tr><tr><td>フリーズドライご飯</td><td>2,000 食</td></tr><tr><td>レトルト（筑前煮）</td><td>700 食</td></tr><tr><td>レトルト（ハンバーグ）</td><td>650 食</td></tr><tr><td>レトルト（肉じゃが）</td><td>650 食</td></tr><tr><td>飲料水（500m l）</td><td>3,936 本</td></tr></table>	食糧の種類	数量	フリーズドライご飯	2,000 食	レトルト（筑前煮）	700 食	レトルト（ハンバーグ）	650 食	レトルト（肉じゃが）	650 食	飲料水（500m l）	3,936 本
食糧の種類	数量																									
フリーズドライご飯	2,000 食																									
レトルト（筑前煮）	700 食																									
レトルト（ハンバーグ）	650 食																									
レトルト（肉じゃが）	650 食																									
飲料水（500m l）	3,936 本																									
食糧の種類	数量																									
フリーズドライご飯	2,000 食																									
レトルト（筑前煮）	700 食																									
レトルト（ハンバーグ）	650 食																									
レトルト（肉じゃが）	650 食																									
飲料水（500m l）	3,936 本																									
第5章 4 （32 頁）	（2）福島県総合情報通信ネットワーク【防災通信】 ○ 現状・課題 福島県総合情報通信ネットワークは、衛星回線_____及び有線回線の複数ルートで構成される防災通信の要であり、県では本庁と出先機関、市町村、消防本部、防災関係機関等138機関を結ぶ<u>300</u>回線（地上系有線267回線、_____衛星系33回線）を整備しています。 （略）	（2）福島県総合情報通信ネットワーク【防災通信】 ○ 現状・課題 福島県総合情報通信ネットワークは、衛星回線と地上回線及び有線回線の複数ルートで構成される防災通信の要であり、県では本庁と出先機関、市町村、消防本部、防災関係機関等138機関を結ぶ<u>365</u>回線（地上系有線267回線、<u>地上系無線65回線</u>、衛星系33回線）を整備しています。 （略）																								

第5章
4
(3 3
頁)

新（改訂後）

表 1 8 総合情報通信ネットワークの整備状況（本庁）

(令和 7 年 4 月 1 日現在)

系統		回線数(本庁)	備考
地上系（有線）		2 6 7	
衛星系	地域衛星通信ネット ワーク	3 3	衛星可搬局を 含む
	衛星携帯電話（固定）	4	
	衛星携帯電話（可搬）	1 5	
	衛星携帯電話（車載）	1 0	

○ 対策

停電時、総合情報通信ネットワークは、危機管理センターの非常用発電機により約 7 2 時間の運転が可能です。長期化した場合には燃料の確保が必要となります。その際には、県と福島県石油業協同組合との協定に基づき、燃料の優先的な供給を受けることができますようになっています。

危機管理センターについては、当該ネットワークのサーバ等が設置されている県庁舎外の外部施設と地上系有線及び無線回線を複数ルートで結ぶことにより、通信を確保しています。

旧（現 行）

表 1 8 総合情報通信ネットワークの整備状況（本庁）

(令和 5 年 4 月 1 日現在)

系統		回線数(本庁)	備考
地上系（有線）		2 6 7	
地上系（無線）		6 5	自治会館を含む
衛星系	地域衛星通信ネット ワーク	3 3	衛星可搬局を 含む
	衛星携帯電話（固定）	4	
	衛星携帯電話（可搬）	1 5	
	衛星携帯電話（車載）	1 0	

○ 対策

総合情報通信ネットワーク用の非常用発電機は約 4 8 時間の運転が可能です。長期化した場合には燃料の確保が必要となります。その際には、県と福島県石油業協同組合との協定に基づき、燃料の優先的な供給を受けることができますようになっています。

危機管理センターについては、当該ネットワークのサーバ等が設置されている県庁舎外の外部施設と地上系有線及び無線回線を複数ルートで結ぶことにより、通信を確保しています。

箇所	新（改訂後）							旧（現 行）																																																																																																																																																																																																																															
別表 1	【危機管理部】							【危機管理部】																																																																																																																																																																																																																															
	<table><tr><th rowspan="2">課名</th><th rowspan="2">業務内容</th><th rowspan="2">区分</th><th colspan="5">業務を開始する時期</th></tr><tr><th>3 h 以内</th><th>12 h 以内</th><th>1 日 以内</th><th>3 日 以内</th><th>7 日 以内</th></tr><tr><td rowspan="4">危機管理課</td><td>（災害対策本部事務局業務）</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>部内全職員の安否確認</td><td>A</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>危機管理監からの指揮の対応</td><td>A</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>災害復興寄附金の受け入れ</td><td>E</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td rowspan="3">消防保安課</td><td>（災害対策本部事務局業務）</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>消防学校の被害状況の把握・報告</td><td>A</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>消防防災航空センターの被害状況の把握・報告</td><td>A</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">災害対策課</td><td>（災害対策本部事務局業務）</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">原子力防災課</td><td>（災害対策本部事務局業務）</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>原子力災害対策センターの被害状況の把握・報告</td><td>A</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">原子力安全対策課</td><td>（災害対策本部事務局業務）</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>原子力発電所の被害状況の把握・報告</td><td>A</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>							課名	業務内容	区分	業務を開始する時期					3 h 以内	12 h 以内	1 日 以内	3 日 以内	7 日 以内	危機管理課	（災害対策本部事務局業務）							部内全職員の安否確認	A	○					危機管理監からの指揮の対応	A	○					災害復興寄附金の受け入れ	E					○	消防保安課	（災害対策本部事務局業務）							消防学校の被害状況の把握・報告	A	○					消防防災航空センターの被害状況の把握・報告	A	○					災害対策課	（災害対策本部事務局業務）							—	—	—					原子力防災課	（災害対策本部事務局業務）							原子力災害対策センターの被害状況の把握・報告	A	○					原子力安全対策課	（災害対策本部事務局業務）							原子力発電所の被害状況の把握・報告	A	○					<table><tr><th rowspan="2">課名</th><th rowspan="2">業務内容</th><th rowspan="2">区分</th><th colspan="5">業務を開始する時期</th></tr><tr><th>3 h 以内</th><th>12 h 以内</th><th>1 日 以内</th><th>3 日 以内</th><th>7 日 以内</th></tr><tr><td rowspan="4">危機管理課</td><td>（災害対策本部事務局業務）</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>部内全職員の安否確認</td><td>A</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>危機管理監からの指揮の対応</td><td>A</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>災害復興寄附金の受け入れ</td><td>E</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td rowspan="3">消防保安課</td><td>（災害対策本部事務局業務）</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>消防学校の被害状況の把握・報告</td><td>A</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">災害対策課</td><td>（災害対策本部事務局業務）</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>消防防災航空センターの被害状況の把握・報告</td><td>A</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">原子力安全対策課 放射線監視室</td><td>（災害対策本部事務局業務）</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>原子力災害対策センターの被害状況の把握・報告</td><td>A</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">—</td><td>—</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>							課名	業務内容	区分	業務を開始する時期					3 h 以内	12 h 以内	1 日 以内	3 日 以内	7 日 以内	危機管理課	（災害対策本部事務局業務）							部内全職員の安否確認	A	○					危機管理監からの指揮の対応	A	○					災害復興寄附金の受け入れ	E					○	消防保安課	（災害対策本部事務局業務）							消防学校の被害状況の把握・報告	A	○					—	—	—					災害対策課	（災害対策本部事務局業務）							消防防災航空センターの被害状況の把握・報告	A	○					原子力安全対策課 放射線監視室	（災害対策本部事務局業務）							原子力災害対策センターの被害状況の把握・報告	A	○					—	—							—	—	—			
課名	業務内容	区分	業務を開始する時期																																																																																																																																																																																																																																				
			3 h 以内	12 h 以内	1 日 以内	3 日 以内	7 日 以内																																																																																																																																																																																																																																
危機管理課	（災害対策本部事務局業務）																																																																																																																																																																																																																																						
	部内全職員の安否確認	A	○																																																																																																																																																																																																																																				
	危機管理監からの指揮の対応	A	○																																																																																																																																																																																																																																				
	災害復興寄附金の受け入れ	E					○																																																																																																																																																																																																																																
消防保安課	（災害対策本部事務局業務）																																																																																																																																																																																																																																						
	消防学校の被害状況の把握・報告	A	○																																																																																																																																																																																																																																				
	消防防災航空センターの被害状況の把握・報告	A	○																																																																																																																																																																																																																																				
災害対策課	（災害対策本部事務局業務）																																																																																																																																																																																																																																						
	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																				
原子力防災課	（災害対策本部事務局業務）																																																																																																																																																																																																																																						
	原子力災害対策センターの被害状況の把握・報告	A	○																																																																																																																																																																																																																																				
原子力安全対策課	（災害対策本部事務局業務）																																																																																																																																																																																																																																						
	原子力発電所の被害状況の把握・報告	A	○																																																																																																																																																																																																																																				
課名	業務内容	区分	業務を開始する時期																																																																																																																																																																																																																																				
			3 h 以内	12 h 以内	1 日 以内	3 日 以内	7 日 以内																																																																																																																																																																																																																																
危機管理課	（災害対策本部事務局業務）																																																																																																																																																																																																																																						
	部内全職員の安否確認	A	○																																																																																																																																																																																																																																				
	危機管理監からの指揮の対応	A	○																																																																																																																																																																																																																																				
	災害復興寄附金の受け入れ	E					○																																																																																																																																																																																																																																
消防保安課	（災害対策本部事務局業務）																																																																																																																																																																																																																																						
	消防学校の被害状況の把握・報告	A	○																																																																																																																																																																																																																																				
	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																				
災害対策課	（災害対策本部事務局業務）																																																																																																																																																																																																																																						
	消防防災航空センターの被害状況の把握・報告	A	○																																																																																																																																																																																																																																				
原子力安全対策課 放射線監視室	（災害対策本部事務局業務）																																																																																																																																																																																																																																						
	原子力災害対策センターの被害状況の把握・報告	A	○																																																																																																																																																																																																																																				
—	—																																																																																																																																																																																																																																						
	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																				
	【企画調整部】							【企画調整部】																																																																																																																																																																																																																															
	<table><tr><th rowspan="2">課名</th><th rowspan="2">業務内容</th><th rowspan="2">区分</th><th colspan="5">業務を開始する時期</th></tr><tr><th>3 h 以内</th><th>12 h 以内</th><th>1 日 以内</th><th>3 日 以内</th><th>7 日 以内</th></tr><tr><td rowspan="4">文化振興課</td><td>初動調整業務</td><td>A</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>福島県文化センターの被災状況の把握・報告</td><td>A</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>—</td><td>—</td><td></td><td></td><td>—</td><td></td><td></td></tr><tr><td>他課への応援</td><td>C</td><td></td><td></td><td>○</td><td></td><td></td></tr></table>							課名	業務内容	区分	業務を開始する時期					3 h 以内	12 h 以内	1 日 以内	3 日 以内	7 日 以内	文化振興課	初動調整業務	A	○					福島県文化センターの被災状況の把握・報告	A	○					—	—			—			他課への応援	C			○			<table><tr><th rowspan="2">課名</th><th rowspan="2">業務内容</th><th rowspan="2">区分</th><th colspan="5">業務を開始する時期</th></tr><tr><th>3 h 以内</th><th>12 h 以内</th><th>1 日 以内</th><th>3 日 以内</th><th>7 日 以内</th></tr><tr><td rowspan="4">文化振興課</td><td>初動調整業務</td><td>A</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>福島県文化センターの被災状況の把握・報告</td><td>A</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>関連市民活動団体等への協力要請</td><td>C</td><td></td><td></td><td>○</td><td></td><td></td></tr><tr><td>他課への応援</td><td>C</td><td></td><td></td><td>○</td><td></td><td></td></tr></table>							課名	業務内容	区分	業務を開始する時期					3 h 以内	12 h 以内	1 日 以内	3 日 以内	7 日 以内	文化振興課	初動調整業務	A	○					福島県文化センターの被災状況の把握・報告	A	○					関連市民活動団体等への協力要請	C			○			他課への応援	C			○																																																																																																																																							
課名	業務内容	区分	業務を開始する時期																																																																																																																																																																																																																																				
			3 h 以内	12 h 以内	1 日 以内	3 日 以内	7 日 以内																																																																																																																																																																																																																																
文化振興課	初動調整業務	A	○																																																																																																																																																																																																																																				
	福島県文化センターの被災状況の把握・報告	A	○																																																																																																																																																																																																																																				
	—	—			—																																																																																																																																																																																																																																		
	他課への応援	C			○																																																																																																																																																																																																																																		
課名	業務内容	区分	業務を開始する時期																																																																																																																																																																																																																																				
			3 h 以内	12 h 以内	1 日 以内	3 日 以内	7 日 以内																																																																																																																																																																																																																																
文化振興課	初動調整業務	A	○																																																																																																																																																																																																																																				
	福島県文化センターの被災状況の把握・報告	A	○																																																																																																																																																																																																																																				
	関連市民活動団体等への協力要請	C			○																																																																																																																																																																																																																																		
	他課への応援	C			○																																																																																																																																																																																																																																		
	（略）							（略）																																																																																																																																																																																																																															
	（略）							（略）																																																																																																																																																																																																																															

箇所

新（改訂後）

旧（現 行）

別表 1

【保健福祉部】

課名	業務内容	区分	業務を開始する時期				
			3 h 以内	12 h 以内	1 日 以内	3 日 以内	7 日 以内
子育て支援課	初動調整業務	A	○				
	保育所等の被害状況の把握・報告	A	○				
	—	—	—				
	他課への応援	C			○		

(略)

【商工労働部】

課名	業務内容	区分	業務を開始する時期				
			3 h 以内	12 h 以内	1 日 以内	3 日 以内	7 日 以内
産業振興課 次世代産業課 医療関連産業 集積推進室	初動調整業務	A	○				
	ハイテクプラザの被災状況の確認・報告	A	○				
	—	—	—				
	ふくしま医療機器開発支援センターの被災状況の確認・報告	A	○				

(略)

【保健福祉部】

課名	業務内容	区分	業務を開始する時期				
			3 h 以内	12 h 以内	1 日 以内	3 日 以内	7 日 以内
子育て支援課	初動調整業務	A	○				
	保育所等の被害状況の把握・報告	A	○				
	在宅重症難病児童（人工呼吸器等使用者）の医療機関等との受入調整	A	○				
	他課への応援	C			○		

(略)

【商工労働部】

課名	業務内容	区分	業務を開始する時期				
			3 h 以内	12 h 以内	1 日 以内	3 日 以内	7 日 以内
産業振興課 次世代産業課 医療関連産業 集積推進室	初動調整業務	A	○				
	ハイテクプラザの被災状況の確認・報告	A	○				
	福島ロボットテストフィールドの被災状況の確認・報告	A	○				
	ふくしま医療機器開発支援センターの被災状況の確認・報告	A	○				

(略)

箇所	新（改訂後）	旧（現 行）																																																																								
別表 1	【農林水産部】	【農林水産部】																																																																								
	<table><tr><th rowspan="2">課名</th><th rowspan="2">業務内容</th><th rowspan="2">区分</th><th colspan="5">業務を開始する時期</th></tr><tr><th>3 h 以内</th><th>12 h 以内</th><th>1 日 以内</th><th>3 日 以内</th><th>7 日 以内</th></tr></table>	課名	業務内容	区分	業務を開始する時期					3 h 以内	12 h 以内	1 日 以内	3 日 以内	7 日 以内	<table><tr><th rowspan="2">課名</th><th rowspan="2">業務内容</th><th rowspan="2">区分</th><th colspan="5">業務を開始する時期</th></tr><tr><th>3 h 以内</th><th>12 h 以内</th><th>1 日 以内</th><th>3 日 以内</th><th>7 日 以内</th></tr></table>	課名	業務内容	区分	業務を開始する時期					3 h 以内	12 h 以内	1 日 以内	3 日 以内	7 日 以内																																														
	課名				業務内容	区分	業務を開始する時期																																																																			
		3 h 以内	12 h 以内	1 日 以内			3 日 以内	7 日 以内																																																																		
	課名	業務内容	区分	業務を開始する時期																																																																						
				3 h 以内	12 h 以内	1 日 以内	3 日 以内	7 日 以内																																																																		
	(略)	(略)																																																																								
	<table><tr><td rowspan="5">農村基盤 整備課</td><td>初動調整業務</td><td>A</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>農業_水利施設の緊急点検</td><td>A</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>農業_水利施設危険箇所の安全対策</td><td>A</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>農地及び農業用施設の被害状況の確認・報告</td><td>C</td><td></td><td></td><td>○</td><td></td><td></td></tr><tr><td>被災農地及び農業用施設の応急復旧 （農地海岸、農地地すべり区域含む）</td><td>C</td><td></td><td></td><td>○</td><td></td><td></td></tr></table>	農村基盤 整備課	初動調整業務	A	○					農業_水利施設の緊急点検	A	○					農業_水利施設危険箇所の安全対策	A	○					農地及び農業用施設の被害状況の確認・報告	C			○			被災農地及び農業用施設の応急復旧 （農地海岸、農地地すべり区域含む）	C			○			<table><tr><td rowspan="5">農村基盤 整備課</td><td>初動調整業務</td><td>A</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>農業用水利施設の緊急点検</td><td>A</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>農業用水利施設危険箇所の安全対策</td><td>A</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>農地及び農業用施設の被害状況の確認・報告</td><td>C</td><td></td><td></td><td>○</td><td></td><td></td></tr><tr><td>被災農地及び農業用施設の応急復旧 （農地海岸、農地地すべり区域含む）</td><td>C</td><td></td><td></td><td>○</td><td></td><td></td></tr></table>	農村基盤 整備課	初動調整業務	A	○					農業用水利施設の緊急点検	A	○					農業用水利施設危険箇所の安全対策	A	○					農地及び農業用施設の被害状況の確認・報告	C			○			被災農地及び農業用施設の応急復旧 （農地海岸、農地地すべり区域含む）	C			○		
	農村基盤 整備課		初動調整業務	A	○																																																																					
			農業_水利施設の緊急点検	A	○																																																																					
農業_水利施設危険箇所の安全対策			A	○																																																																						
農地及び農業用施設の被害状況の確認・報告			C			○																																																																				
被災農地及び農業用施設の応急復旧 （農地海岸、農地地すべり区域含む）		C			○																																																																					
農村基盤 整備課	初動調整業務	A	○																																																																							
	農業用水利施設の緊急点検	A	○																																																																							
	農業用水利施設危険箇所の安全対策	A	○																																																																							
	農地及び農業用施設の被害状況の確認・報告	C			○																																																																					
	被災農地及び農業用施設の応急復旧 （農地海岸、農地地すべり区域含む）	C			○																																																																					
(略)	(略)																																																																									

箇所		新（改訂後）							旧（現 行）							
別表 1	【土木部】								【土木部】							
	課名	業務内容	区分	業務を開始する時期					課名	業務内容	区分	業務を開始する時期				
				3 h 以内	12 h 以内	1 日 以内	3 日 以内	7 日 以内				3 h 以内	12 h 以内	1 日 以内	3 日 以内	7 日 以内
	(略)															
	道路計画課 高速道路室 道路管理課 道路整備課 (道路総室)	初動調整業務	A	○					初動調整業務	A	○					
		維持委託業者の体制確認（各出先機関からの報告取りまとめ）	A	○					維持委託業者の体制確認（各出先機関からの報告取りまとめ）	A	○					
		県管理道路・橋りょう等のパトロール実施状況取りまとめ	A	○					県管理道路・橋りょう等のパトロール実施状況取りまとめ	A	○					
		県管理道路・橋りょう等の被害状況・図面の取りまとめ、土木部本部（防災担当）へ報告	A	○					県管理道路・橋りょう等の被害状況・図面の取りまとめ、土木部本部（防災担当）へ報告	A	○					
		県民への情報提供開始（通行止め情報等）	A	○					県民への情報提供開始（通行止め情報等）	A	○					
		緊急輸送道路確保のための情報収集・整理、出先機関への情報提供	A	○					緊急輸送道路確保のための情報収集・整理、出先機関への情報提供	A	○					
緊急輸送道路等の応急対策業務着手（各出先機関からの報告取りまとめ）		A	○					緊急輸送道路等の応急対策業務着手（各出先機関からの報告取りまとめ）	A	○						
指定路線以外の緊急輸送道路確保に係る各出先機関との連絡調整		A	○					指定路線以外の緊急輸送道路確保に係る各出先機関との連絡調整	A	○						
利用上支障がある施設等の応急復旧（各出先機関からの報告取りまとめ）		A	○					利用上支障がある施設等の応急復旧（各出先機関からの報告取りまとめ）	A	○						
警察と協力した交通規制の実施（各出先機関からの報告取りまとめ）		A	○					警察と協力した交通規制の実施（各出先機関からの報告取りまとめ）	A	○						
県管理道路及び橋りょうの被害の応急復旧による交通の確保（各出先機関からの報告取りまとめ）		B		○				県管理道路及び橋りょうの被害の応急復旧による交通の確保（各出先機関からの報告取りまとめ）	B		○					
道路上の障害物除去について関係者への協力要請（総合調整）		B		○				道路上の障害物除去について関係者への協力要請（総合調整）	B		○					
県管理道路及び橋りょう等の応急復旧工法・対策実施状況等の取りまとめ、土木部本部（防災担当）へ報告		B		○				県管理道路及び橋りょう等の応急復旧工法・対策実施状況等の取りまとめ、土木部本部（防災担当）へ報告	B		○					
災害調査結果について土木部本部（総務担当）へ報告		B		○				災害調査結果について土木部本部（総務担当）へ報告	B		○					
道路・橋りょう等の災害復旧計画の作成（各出先機関からの報告取りまとめ）		B		○				道路・橋りょう等の災害復旧計画の作成（各出先機関からの報告取りまとめ）	B		○					
他機関への応援職員派遣、被災地支援の実施	C				○		他機関への応援職員派遣、被災地支援の実施	C				○				
道路・橋りょう等の災害応急対策工法等の取りまとめ、土木部本部（防災担当）へ報告	C				○		道路・橋りょう等の災害応急対策工法等の取りまとめ、土木部本部（防災担当）へ報告	C				○				
(略)																

箇所

別表 1

新（改訂後）

【出納局】

課名	業務内容	区分	業務を開始する時期				
			3 h 以内	12 h 以内	1 日 以内	3 日 以内	7 日 以内
(略)							
入札用度課	初動調整業務	A	○				
	電子入札システム及び入札情報公開システムの稼働状況の確認(通常)	B		○			
	他課への応援	C			○		
(略)							
課名	業務内容	区分	業務を開始する時期				
			3 h 以内	12 h 以内	1 日 以内	3 日 以内	7 日 以内
工業用水道経営課	初動調整業務	A	○				
	局内全職員の安否確認	A	○				
	いわき事業所庁舎等の被害状況の把握・報告	A	○				
	局内の職員の不足状況調査と調整	B		○			
	—	—	—				
	工業用水施設の被害状況、応急対策の取りまとめ・報告、受水企業への情報提供	A	○				
	応急復旧作業	A	○				
	他団体等との応援協定に基づく、応援の要請	B		○			

旧（現 行）

【出納局】

課名	業務内容	区分	業務を開始する時期				
			3 h 以内	12 h 以内	1 日 以内	3 日 以内	7 日 以内
(略)							
入札用度課	初動調整業務	A	○				
	—	—		—			
	他課への応援	C			○		
(略)							
課名	業務内容	区分	業務を開始する時期				
			3 h 以内	12 h 以内	1 日 以内	3 日 以内	7 日 以内
企業総務課	初動調整業務	A	○				
	局内全職員の安否確認	A	○				
	いわき事業所庁舎等の被害状況の把握・報告	A	○				
	局内の職員の不足状況調査と調整	B		○			
工業用水道課	初動調整業務	A	○				
	工業用水施設の被害状況、応急対策の取りまとめ・報告、受水企業への情報提供	A	○				
	応急復旧作業	A	○				
	他団体等との応援協定に基づく、応援の要請	B		○			

箇所		新（改訂後）							旧（現 行）							
別表 1	【教育庁】								【教育庁】							
	課名	業務内容	区分	業務を開始する時期					課名	業務内容	区分	業務を開始する時期				
				3 h 以内	12 h 以内	1 日 以内	3 日 以内	7 日 以内				3 h 以内	12 h 以内	1 日 以内	3 日 以内	7 日 以内
	教育総務課	初動調整業務	A	○					初動調整業務	A	○					
		教育庁全職員の安否確認	A	○					教育庁全職員の安否確認	A	○					
		教育委員の安否確認	A	○					教育委員の安否確認	A	○					
		教育センターの被害状況の把握・報告	A	○					教育センターの被害状況の把握・報告	A	○					
		ふくしま教育総合ネットワークの維持管理（通常）	A	○					ふくしま教育総合ネットワークの維持管理（通常）	A	○					
		報道対応業務	A	○					教育広報・報道対応業務	A	○					
		教育庁内の職員の不足状況調査と調整	B		○				教育庁内の職員の不足状況調査と調整	B		○				
福島県災害時学校支援チームの派遣の検討		C			○			—	—			—				
(略)																
福利課	初動調整業務	A	○					初動調整業務	A	○						
	支部宿泊施設状況確認業務（共済本部との連絡調整を含む）	A	○					支部宿泊施設状況確認業務（共済本部との連絡調整を含む）	A	○						
	共済組合等各種システム稼働状況確認（通常）	C			○			共済組合等各種システム稼働状況確認（通常）	C			○				
	被災地の教育関係職員（家族を含む。）の福利厚生	C			○			被災地の教育関係職員（家族を含む。）の福利厚生	C			○				
	手持ち資金確認及び各種支払業務（通常）	D				○		手持ち資金確認及び各種支払業務（通常）	D				○			
	共済本部・他支部との連絡調整業務	D				○		共済本部・他支部との連絡調整業務	D				○			
	—	—					—	新規貸付業務（通常）	E					○		
	—	—					—	組合員証発行業務（紙ベース）（通常）	E					○		
(略)																
文化財課	初動調整業務	A	○					初動調整業務	A	○						
	県立文化財施設等の被害状況の把握・報告	A	○					県立文化財施設等の被害状況の把握・報告	A	○						
	県立文化財施設等の応急復旧	B		○				応急修理、現状保存	B		○					
	県立文化財施設の収蔵品の被害状況把握	C			○			県立文化財施設の収蔵品の被害状況把握	C			○				
	指定文化財等の被害状況把握	C			○	—		国宝、国・県指定文化財の被害状況把握	D				○			
	文化財レスキューの支援要請	D				○		文化財レスキューの支援要請	D				○			
	保管場所被害の際の文化財移転作業	E				—	○	保管場所被害の際の文化財移転作業	D				○			
	—	—					—	市町村指定文化財の被害状況把握	E						○	